

議 長  
確認印

少子高齢化対策調査特別委員会会議録

1 日 時	開会 平成 27 年 10 月 27 日 10 : 45 閉会 平成 27 年 10 月 27 日 11 : 40
2 場 所	委員会室 (傍聴者 2 人)
3 出席委員	藤田高志、吉田克則、鈴木 茂、鈴木安次、小峰由久、鈴木孝則、鈴木幸江、小貫初枝、割貝寿一、大縄武夫、小林達信、藤田一男、藤田恵二
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	
6 職務出席者	議長鈴木道男 議会事務局長、書記
7 説明員	
8 付議事件	第 1 分科会報告 第 2 委員会報告について
9 議事の経過	<p>鈴木安次副委員長開会 割貝寿一委員長あいさつ 委員長：3 班に分かれて少子高齢化について考えてきた。町に提言をするということで、議員として大事なことである。今回は各班に活動内容を報告していただく。 まず、第 1 分科会から報告してほしい。 小林委員：書面にはまとめていない。第 1 分科会では、郡内各企業に結婚を希望する男女がいるのでそれらをマッチングさせる取り組みを行うべきという意見でまとまった。また、子育てについては、町でも子育てサロンなどに取り組んでいるがなかなか一堂に会して交流する機会が持てないということを知る。そこで、母親が集まる保育園の隣にちょっとした施設を作って日曜日などにお母さん方に集まってもらって情報交換をしたらどうかということになった。以上である。 委員長：質疑はあるか。 委員長：ないので、第 2 分科会の報告に移る。 割貝委員：紙にまとめてきた。ここにあるように高齢化対策として 2 点に絞った。まず、健康寿命延伸のためにはということである。朗読する。健康寿命延伸を図るためには食生活、適度な運動、周りとのかかわり等健康推進委員の協力は欠かせない。委員の選任は区長推薦等になっているが区会を通じて決めることにより区民に意識させ委員本人にも責任感を持たせられる。委員は 1 人に限らず規模に応じて男女を問わず 3 人ぐらいまでとする。これからは行政区に自主性を持たせることが必要である。町側は委員の立場を改めて考慮する。以上である。ここでは、健康推進委員としているが現行制度では保健推進員である。しかし、保健推進員では活動範囲が広がってしまうので健康推進委員として健康に関することに専念できるので、呼び名を変えた方がよいとの意見もあった。 次に、高齢化についてである。 高齢化に伴い介護の必要性が高くなってくる。施設利用が多くなるなかで待機も考えられる。</p>

生きがいを求め在宅介護の選択もある。今までより一歩踏み込んで在宅介護に手当てとして援助する必要があるのではないか。家族側の負担を少しでも和らげることで安定化を図る。予算が不足ならば敬老会や様々な補助金一部削減して補うのはどうだろうか。福祉に優しい埴町の独自性を出すのもよいと思われる。以上である。

委員長：質疑はあるか。

委員長：ないよう

なので第三分科会の報告に移る。

(鈴木(安)委員がプロジェクターにより報告を行う)

鈴木(安)委員：第3分科会は、9月25日定住環境整備などを奥久慈不動産社長小林敏成さん、道の駅長鈴木公雄さん、SMC工場長金澤徹夫さんから聞き取り調査した。また、10月6日棚倉町の不動産の状況について棚倉土地開発社長佐藤喜一さんから聞き取りを行った。その内容について、プロジェクターを使って説明する。

埴町の現状であるが、アパート、戸建てを含め地区年数が古く若者が住むには不向き。埴町に住みたいという希望者は多いが、棚倉などの新しいアパートに入居してしまう。

次に、宅地であるが、多くは小学校に近い所を希望する。しかし、大字埴、台宿、上石井、上渋井などの適地には、アパートなどを立てる土地がない。農地はあるがそれを売って宅地にしようとする人はいない。後ほど現地調査の結果も報告する。

次に、町は台宿にパイプハウスを建設したが、それによって道の駅がらみで雇用が生まれているのかと考え道の駅長に話を聞いたが、道の駅はほとんど関与していないということであった。東京聖栄大学との連携ですいこんセット、黒蜜こんにやく、乾燥リンゴチップ、ダリアパウダーなどの商品を開発したそうであるが、説明不足、宣伝不足もあって町民あるいは議員も商品の意認識は低い。開発すればいいという自己満足に終わることなく、世に出して道の駅のメインの商品として売り出すという気構えをもって開発に当たってほしいと思う。

次に、SMCの雇用状況である。現在の雇用は947人で県内は73%であるという。福島、茨城半々かなと思っていたが福島県からの雇用がほとんどであった。また、埴工業高校からは優先的に採用しているという。社内の雇用は若い人が少なく逆ピラミッド型になっており将来に危機感を持っている。地元雇用で定着率は高いが、これからは世界の中で競争に打ち勝つために合理化をしながら生産性を上げていかなければならないと危機感を持っているとのことだった。

SMCの若い人たちの持ち家率はかなり高いそうである。これは、地元金融機関がSMC社員に対して積極的に融資しているからだという。建築場所であるが、矢祭町にも分譲地があるがあまりに近すぎて若い社員には敬遠されているようである。したがって、埴町も距離的には住宅建設の可能性は高い。若者のニーズをとらえることが大切。一歩的な押し付けで作るのではなく、若者の本当に望んでいるものを把握した宅地開発が必要であろう。

棚倉町に埴から若者が移住しているという話であったので棚倉町の不動産屋さんにも話を聞いた。

棚倉町の戦略は埴町や鮫川村の宅建設希望者の取り込みにある。棚倉町の現状は白河市に住宅をもち子どもと奥さんは白河、夫だけが棚倉に通うスタイルが定着しているという。

社川地区の建売や関口地区のマンションなどもあるが厳しい状況らしい。また、住宅建築の動

きは見られるものの造成に経費がかさみ販売単価が上がり完売できる見込みも低いため建設が進んでいない。一方で、古い町営住宅をリニューアルしても今の若者は入居しない。仁公儀の雇用促進住宅も千葉県の業者がリニューアルしたが入居希望者はないという。

結論としては、東白川郡の4町村が同じパイを奪い合うのではなく共同して人口減少対策に当たるべきと思う。

基町には土地がないというので調査した。

農業委員会の調べでは大字基の土地は大字基の土地は田 118.185.91m<sup>2</sup> 2190 筆 畑 90.798.69m<sup>2</sup> 234 筆 山林原野 119.098.03m<sup>2</sup> 281 筆 その他雑種地 614.009.70m<sup>2</sup> 248 筆である。

現地確認をしたが、宅地になりそうな土地はある。

(現地調査個所の写真を説明)

委員長：補足説明はあるか。

鈴木（茂）委員：若者は一戸建てがほしいと思っているようである。アパートより一戸建てを町内に作ってほしいという要望がある。宅地分譲地でもよい。

道の駅であるが、顧客は大分戻ってきている。従業員は現在13人いるがさらに2名増やしたいとしている。

SMCについては、2016年9月に第3工場が完成する。これに伴い、従業員の採用が見込まれるので、ベッタウン化ができるのではないかと考える。

藤田（高）委員：住宅需要はあるが住宅がないという状況だった。しかし、空き家はあってもニーズは少ない。基と棚倉を比べると優位性はある。基に住んで矢祭、棚倉に通うことができる。

SMCは基工業高校の生徒がほしいといっている。高校のレベルアップを図り、大学というよりは地元の会社に多く採用されるような状況を作ることが大切。

吉田委員：小学校に近いところに家を建てたいというのが多くの若者の希望であった。

鈴木（安）委員：地元不動産屋が若者定住に向け協力していただけることも重要である。

小林委員：町民の方も出資などで協力することがあれば前に進むのではないかと。

藤田（一）委員：東京聖栄大学との連携で商品開発をしているというが商品を売り出そうとしているようには見えない。作っただけになっていないか。

鈴木（安）委員：そのような話もした。もっと売り出す努力をすべきと。細かいアイデアなどの話はした。

鈴木（茂）委員：売り上げのデータはもらっている。すいこんセツは26.4～27.8で308,400円、黒蜜こんにやくはH26で156,200円、イチゴジャム H26 12,000円、ピクルス H26 75,100円、ジャム H26 174,500円だった。

(「その程度で商品を買ったといえるのか」という人あり。)

藤田（高）委員：基で戸建てが増えた部分は、土地を手放した人がいたからである。街内の空いている土地は少数の人が保有していると聞く、手放していただくとそのように住宅建築が進むと思われる。

小峰委員：第3分科会の調査に参加させていただいたが、SMCの正社員率は高かった。第2分科会の補足であるが、健康推進委員は各区1人では相談相手もいない。複数人いれば相談して独自

の活動をすることも考えられる。是非、増員して各行政区の意向に沿った配置をして地域活動をしていただくことを考えるべきと思う。

鈴木（幸）委員：第1分科会にお聞きしたい。町外から嫁いできた方の話だそうである。幼稚園の保育参観日に下の子を連れてこないでくれと言われたそうである。その人にしてみれば預けるとこもなく困ったということで、実家から親に来てもらいみてもらったということである。だから2人目3人目は難しいと、町外などから埜町に嫁いできた方たちのそのような声は調べたのか。

小林委員：調べていない。

藤田（一）委員：笹原小学校などでは連れてきている。それは、町の問題というより施設の問題だろう。行政側に確認をしていけばよい問題。

鈴木（幸）委員：各施設で対応が違うことはあると思う。埜町には託児ボランティア組織がある。それらを有効に活用しながら環境整備を行う必要がある。

小林委員：断られたというのが具体的には。

鈴木（幸）委員：1か月以内の話である。埜幼稚園と聞いた。ファミリーサポートセンターの計画がある。その充実を図るなど子育てしやすい環境の整備を進めるべき。

小林委員：事実関係をはっきりさせてから調査したい。

藤田（一）委員：子育てサポーターは埜にいるのか。いるとすればなぜ頼まないのか。

鈴木（幸）委員：会合等の主催者側が託児ボランティアを設定すればできる。

委員長：そのシステムを調査すればよい。

鈴木（幸）委員：いろいろな団体があるのでその辺を有効に活用しながら環境づくりをすすめるべき、そのような点からも少子化対策を考えてほしい。

鈴木（孝）委員：いろいろな団体があるのであればそれらをコーディネートする団体も必要であろう。埜町は子育て環境が整っていないと感じるかもしれないが、これは全国的問題であると思う。また、大切なのは近所づきあいである。遠方から来た方ならなおさらであろう。自分から地域に溶け込んで、誰かがやってくれるではなく、近所となりと仲良くして、ちょっと預かっただけいかと気軽にお願いできるような信頼関係、人間関係を作らないとならない。今は自分だけしか見えない人が多い。地域の人たちとコミュニケーションをとるような努力が必要である。

小峰委員：鈴木（幸）委員が相談を受けた時に託児ボランティア制度があることを紹介したのか。そのようなアドバイスをする必要がある。

鈴木（茂）委員：子育てなどのボランティア組織はあるがそのネットワークづくりが不足していることが問題ということ。また、PR不足もある。

小林委員：それが第1分科会で報告したことである。母親同士の情報交換の場が必要であるということ。

大縄委員：県外から来ている人が下の子を連れてきてダメなのか、もともと町内の人は下の子を連れてきていいのか。それも調べないと。よその人をいじめているようになってしまうので調査が必要だが、大げさにしない方がよい。

小林委員：正式な委員会の場合である。大げさとかそうではなくて事実関係を調べなければならない。

鈴木（幸）委員：事実があったことを前提に子育てしやすい町なのか、しにくい町なのか、どういふところに原因があるのかを広く実態を掌握しながら少子化対策、子育て支援を進めていただき

たいというのが私の意見である。

(「騒ぐだけでなく。相談を受けたら状況説明をちゃんとやっていただきたい。」というひとあり。)

大縄委員：第1分科会では結婚促進を大いにやっていかないとならないとした。男性と女性で結婚希望のある人を募ってイベントを実施しているが、参加者には冷やかし半分の人もいるようだ。やはり、男女の仲を取り持つ人がいたほうが結婚につながるのではないか。

委員長：これで第1を終わる。

委員長：報告のまとめは難しい。

(「正副委員長でまとめてはどうか。」という人あり。)

委員長：その方向で進めることでいきたい。なお、第1分科会の調査は行っていただく。

それを含めて、まとめたい。なお、必要があれば再度分科会で協議してほしい。

以上で今日は終わりたい。

委員長：これで本日の会議を終わる。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

少子高齢化対策調査特別委員長